

【医療関係者への周知・広報】

- 医療機関が実施する医薬品の安全使用のための研修等において、積極的に救済制度を取り上げ、機構の「出前講座」や「eラーニング講座」等も活用するよう、厚労省関係局から通知を発出するとともに、機構からの働きかけを強化する。（令和5年6月7日付けで発出済み。）
- 出前講座は、引き続き、対面・オンラインの形式を問わず医療機関等からの要請に積極的に対応する。
- eラーニング講座は、支給・不支給の事例（特に不適正使用により不支給とされた事例）や統計データ等の更新・充実を図り、医療関係者がこれらの情報に容易にアクセスできるよう講座動画を分割するなど工夫を施すことで、さらなる視聴・受講を促していく。また、引き続き、医療系学生への教育でもeラーニング講座の積極的な活用を促していく。
- 集中広報期間において、引き続き、医療系専門誌への広告掲載、関係学会での周知資材配布などを行う。
- その他、中長期の取組みとして、医学教育モデル・コア・カリキュラム等に救済制度を盛り込むことについて厚生労働省から文部科学省へ働きかけを行う。

【一般国民への周知・広報】

- 集中広報期間において、引き続き、マスメディアとインターネットメディアを組み合わせ、各メディアの特性を踏まえた広報を展開する。なお、次年度以降、有名人等を起用したより印象度・訴求力の高い新動画を放映・配信することとし、今年度は、その企画・制作にも注力（広報予算も重点配分）することとする（※）。

※）広告会社を使った集中広報の契約期間を2年間とし、1年目の広報予算は新動画の企画・制作費用に、2年目は新動画の放映・配信費用に重点配分する予定。

- 医薬品使用の機会を捉えた広報として、引き続き、お薬手帳（電子版を含む）での制度案内の推進、医療機関・薬局のデジタルサイネージでの広報等も行う。

【周知・広報活動の効果測定】

- 一般国民及び医療関係者の救済制度に対する認知度・理解度等を把握するための調査を実施する（※）。

※）認知度等の経年変化を正確に把握するため、令和3～5年度は同一の調査会社と複数年契約済み。

- eラーニング講座の視聴・受講者数や特設サイトへのアクセス数等も把握する。

健康被害救済制度 広報関係予算の年次推移

(単位：千円)

年度	平成17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
予算額 (庁費のみ)	60,471	65,537	72,813	76,074	76,874	78,454	78,902	109,487	116,592	185,202
対前年度増減額	－	5,066	7,276	3,261	800	1,580	448	30,585	7,105	68,610

年度	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
予算額 (庁費のみ)	140,794	133,666	98,460	96,145	93,512	105,651	104,571	86,633	94,693
対前年度増減額	△44,408	△7,128	△35,206	△2,315	△2,633	12,139	△1,080	△17,938	8,060